

美術科学習指導案

平成20年2月18日(月) 第5校時
1年2組(男子16名 女子15名 計31名)
授業者
日光市立東中学校
教諭 内海 満代
小杉放菴記念日光美術館
学芸員 鈴木 日和

1 題材名 「美術館に行こう」《総時数1時間》

2 題材の目標

【関心・意欲・態度】

身近にある美術館に関心をもち、美術作品に実際に接することの喜びを味わおうとする。

【鑑賞の能力】

作品のよさや美しさを味わうとともに、美術作品の鑑賞を通じた他者との意見の交換によって、より自分の意見や考えを深くもとうとする。

3 指導観

(1) 題材について

《教師の視点》

近年、美術の授業に鑑賞が重視されるようになり、鑑賞の時間の工夫がなされるようになっている。しかし、どうしても教室内での複製画または印刷されたもの、友人や上級生の作品の鑑賞にとどまり、芸術家の作品を直接鑑賞する機会はありませんでした。と同時に、直接作品を見ることのすばらしさを体験させる機会をもちたいと考えていた。

本学区には、日光市唯一の公立美術館となる小杉放菴記念日光美術館があり鑑賞教育に力を入れている。小杉放菴記念日光美術館の趣旨を積極的に利用し、教室だけでは出会えない、美術館の作品との出会いによる鑑賞で、生徒の興味を深めたいと考えた。また、自分たちの街にある身近な美術館に興味をもつことで、わが街の誇りとして美術館を意識できるようつなげていきたいと考えた。

本校の美術科では、1年生では作品の見方を広げていく「鑑賞への第一歩」として鑑賞の喜びや楽しさを味わうこと、2年生では作品の良さや技法などを調べたり考えたりという「作品の追求」、3年生では作家の心情や生い立ちにせまり「自分と向き合う」鑑賞、と発達段階や生徒の実態にともなった計画を考えている。今回は1年生でまず鑑賞への第一歩としての経験が楽しいものになり、美術作品に興味をもち、はじめての出会いとして、今後が続いていくような授業にしていきたいと考えている。また、小杉放菴記念日光美術館でおもに行われている、対話を用いた作品の鑑賞は、本校の1年生にふさわしい鑑賞の方法ではないかと考え美術館との連携を図った。

《美術館の視点》

〈展覧会の趣旨〉

小杉放菴記念日光美術館では、1997(平成9)年に開館してより、10年を超える歩みの中で、多くの方々から耳にしてきた「絵の良さが分からない」「絵の見方が分からない」といった声を真摯に受けとめ、ひとりでも多くの人に、芸術の持つ豊かな世界を感受してもらうための、より分かりやすい鑑賞の機会を設けていきたいと考えている。

とくに、小学校の図画工作科や中学校の美術科の『学習指導要領』でも、「鑑賞」という項目が重要視されるようになってきた現在の状況において、日光市内をはじめとする各学校に、

鑑賞の授業を実践する場として利用していただけるよう、利用しやすい時期をはじめ、学校の先生方のご意見を伺いながら、美術鑑賞教育をテーマとした展覧会を継続して開催することを企画している。

今年度は、その第1回目として、上都賀地区中学校教育研究会美術部会の先生方にご協力いただき、来館者の方が絵画を鑑賞する楽しさを実感し、自らの嗜好にあった作品と出会える機会の提供を目的とした〈出会いの美術〉展を開催する。

この展覧会は、さまざまな種類の優れた美術作品を数多く見る体験を積んでいくことが、絵画鑑賞の出発点であり、鑑賞教育を行う上で欠かすことのできない前提であるとの考えに基づき、所蔵作品の中から、幾人もの作家による、多様な技法を用いた表現を選び出し、一堂に御紹介する企画である。そこで展示されるのは、日本画・油彩画・水彩画・版画・素描といった素材や技法の異なる作品であったり、具象や抽象といった表現方法のちがう作品である。このような環境の中で、来館者が作品と真剣に対峙し、まずは、自分の興味や関心が向く対象と出会うことから絵画鑑賞の楽しさを知り、深めていくことができるように、展示方法や補助資料にも工夫を凝らした。

〈授業を行うにあたって〉

今回、日光市立東中学校1年生に対し、美術館を利用した鑑賞の授業を、担当教師と共に行うが、実施にあたり、担当教師と事前協議を重ね、学校における鑑賞の授業の様子や、生徒の興味・関心、発達段階などを共通認識した。そして、生徒の状況と「出会いの美術」展の趣旨をふまえ、鑑賞の第一歩として、美術館における美術作品との出会いを、生徒ひとりひとりに楽しんでもらいたいと考えた。

その際の鑑賞方法として、当館がおもに鑑賞講座等で行っている、対話を用いた鑑賞方法を取り入れることにした。これは、展示作品の中から、鑑賞者に好きな作品もしくは気になる作品を選んでもらい、その作品から鑑賞者が感じたことを話してもらおうという、作品との対話を中心とした鑑賞方法である。学芸員は、鑑賞者が作品から感じていることを引き出すための問いかけをしながら、鑑賞者の話の聞き手役となる。この方法は、鑑賞者自身が、作品をよく見て、作品そのものからなにかを感じ取ることを大切にしており、作品の制作背景や作者についての知識は、必要に応じての提供となる。また、幾人かのグループで鑑賞していくため、お互いの感じ方や意見を認め合い、共有することにより、さらに鑑賞を深めていくことができる。

当館では、子どもたちの発達段階に応じた鑑賞方法を確立し、提供していくことを目指しているが、この対話型鑑賞は、どのような作品にも共通する方法であり、鑑賞教育の第一歩にも適した方法であると考えている。とくに、学校の授業等で来館することが、生まれて初めての美術館経験となり、おそらく在学中に1回のみ経験となることの多い子どもたちに対しては、このような鑑賞方法によって、美術作品に親しみ、今後もさまざまな作品と主体的に関わっていく姿勢を育んでいきたい。

(2) 生徒の実態

活発な生徒であり、新しいことには興味をもって積極的に取り組む。上手に絵を描きたいという意識は高いが、そのため美術で描くことには苦手意識をもっている生徒も少なくない。作品の鑑賞の折には、教科書や資料などを興味をもって眺めて、自分なりの感想をもつことができる生徒が多い。先輩の作品など、実物の作品には群がり、中にはなめるように見入る生徒もおり、作品の鑑賞を好んでいる生徒が多い。しかしこれまでの授業では、実物の名画をじっくり鑑賞するような機会はほとんどなくここまできている。鑑賞に関するアンケートによると、美術館を訪れて鑑賞を行った経験をもつ生徒は少ない。また興味のある作品とそうでないものがあり、それは鑑賞への意欲にも影響している。「見ているだけではつまらない。自分が何かする方がいい」という意見もでている。このような結果からも、今回の授業が生徒の意欲を満たすものになることが期待できる。また、10%いる小杉放菴記念日光美術館に来たことのある生徒が、あらためて指導を受けたときの変容とはじめての生徒の変容のちがいなどにも注

目したい。

鑑賞教育の第一歩として、美術館にある作品との出会いから、新たな発見や感動を覚えることで、作品のよさや美しさを味わうとともに、美術作品や美術館に興味をもたせたい。また自分が好きな作品との出会いから自分の価値観をもち、他者の意見を聞くことでさらに深めさせたい。

4 人権教育との関連

物事の良さや美しさを素直に感じ、感動する（感受性）姿勢や、自分の考えや気持ちを相手にわかるように表現することができる（実践力）力を養いたい。

作品を鑑賞し、お互いのよさを認め合うことで、様々な人の良さや違いに気づき、尊重することができる（知性）態度を育て、級友の意見を尊重し、認め合いながら課題解決を図る力を育てたい。これらは、人権教育推進上の努力目標の「豊かな人間性に関すること」の他人を思いやる心、個性に認め合う心、及び「人権が尊重された雰囲気や環境に関すること」の豊かな人間性と関わる内容である。

5 本時の目標

- ・身近にある美術館に関心をもち、美術作品に実際に接することの喜びを味わうおうとする。
- ・作品のよさや美しさを味わうとともに、美術作品の鑑賞を通じた他者との意見の交換によって、より自分の意見や考えを深くもとうとする。

6 評価規準

- ・美術館にある美術作品に興味をもち、美術作品に接することの喜びを味わうことができる。（関心・意欲・態度）
- ・作品のよさや美しさを味わうとともに、友人や学芸員の意見との交換によって、より自分の意見や考えを深くもつことができる。（鑑賞の能力）

7 本時の展開（別紙）